

男鹿半島におけるラン科植物の保護について

秋田森林管理署男鹿森林官

○ 佐藤 彰 咲

1. はじめに

男鹿半島の国有林は真山（標高567m）本山（同715m）毛無山（同670m）が連なっており、地形は山頂部が全体的に鈍頂であります。山腹は概して急峻で崖地となっているところもあります。林況は、日本海に面している地域は、季節風の影響を強く受け、標高が低い割には、ブナ等が矮生化しているとともに、ミヤマナラ林が見られるなど、亜高山帯の様相を呈しています。

今回は、絶滅の危機に瀕していると言われており、林野巡視等で最も気をつけているラン科植物「チョウセンキバナノアツモリソウ」の保護について、盗掘防止のために防護柵を設置しなければならなくなった経緯と現状について述べたいと思います。

なお、当箇所は男鹿半島海岸植生植物群落保護林・国定公園特別保護地区・風致保安林に指定されていますが、自生地を具体的に特定できるような明示の仕方は、事案の性格上支障があるとの指摘もあることから差し控えたいと思います。

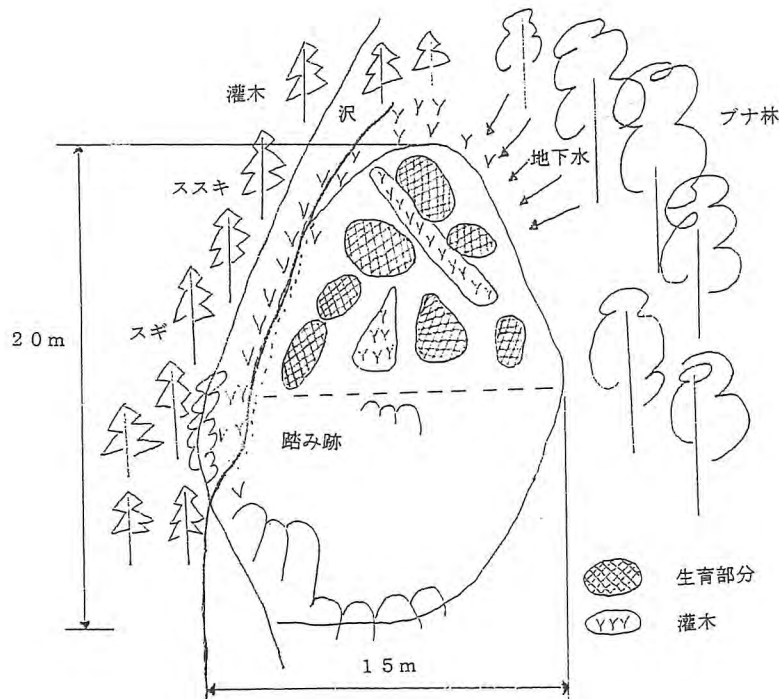
2. ラン科植物「チョウセンキバナノアツモリソウ」について

- (1) 「チョウセンキバナノアツモリソウ」は、6月、7月に花をつけ、花は白地に紅紫色のはん点があるのが特徴で、植物学の権威である信州大学の井上教授は、「日本における「チョウセンキバナノアツモリソウ」の自生地は、男鹿半島の1箇所だけであり、この自生地の保全は、秋田県だけでなく日本全体の問題といえる」と植物の分類学的位置と希少性について述べています。なお、「チョウセンキバナノアツモリソウ」は、環境庁の植物版レッドリストで絶滅危惧の一種に掲げられています。（写真参照）



(2) 「チョウセンキハナノアツモリソウ」の自生地は、見取図に見るように、横幅15m、縦幅20m、中央より上部が 25° ～ 30° 、下半分が 40° の傾斜となっています。この斜面には、豊富な水分が表層の地下水となって供給されており、主にコケ類からなる表層は湿潤な環境を年間維持しており、又、日本海からの風の吹き上げと霧の発生で空中からの水分供給も多く特異な環境となっています。

自生地の見取図



3. 盗掘の経過と従前の保全対策

- (1) 自生地の発見者である、現、長野県自然保護研究所専門研究員の藤原氏によりますと、1,961年に最初に発見した時は、推定で1,500~2,000株あり、数百個体以上が開花していたといわれますが、その後、盗掘が相次ぎ、盗掘は分かっているだけでも、1,983年以来17年間に10回、870株以上に及んでおり、特に1,983年に約300株、1,994年に約120株、一昨年の1,998年(平成10年)7月には約130株もの大量の盗掘が確認されています。
- (2) 特に、平成10年7月の大量盗掘は、地下茎を含む株の塊をそのまま掘り出すという荒っぽいやり方で開花株はすべて盗掘され、残っているものは幼齢のものも含めて、わずか40数株のみとなってしまいました。
- (3) この地区における保全対策としては、
 - ①例年、5月の山菜時期に入込者にチラシを配布し注意を喚起する高山植物盗掘防止等パトロールを森林事務所、県、自然公園管理員、警察、市の合同で実施していました。

②又、発芽から生育期間中にかけて自然公園管理員1名でパトロールを実施していました。森林事務所においても重点的に巡視に努めていましたが、どうしても監視が手薄なことと、濃霧の発生が多く、雨天時には視界もきかないことから監視の目が届きにくくなる実態にありました。

4. 局実施の保護林保全緊急対策事業における自生地の具体的な保全対策

(1) 局指導普及課では、「チョウセンキバナノアツモリソウ」が、絶滅の危機にあることから、生育維持・回復等の保全対策について、その手法を明らかにすることを目的として、保護林保全緊急対策事業を平成10年に実施しました。その報告の中で、自生地の保全策として、

| 案 | 方 策 |
|---|--|
| ① | 貴重な植物が生育しているという情報は、伏せて、目立つような柵や塀は作らず、現状のままで低木の刈り取りなどの管理を行い、なるべく個体数が減少しないように努める。 |
| ② | 自生地の情報を伏せるというのは、①案と同様だが、 <u>自生地をかなり堅固な柵や塀で囲い、物理的に盗掘を困難にする。</u> 低木刈り取りなどの管理を行い、場合によっては監視小屋のような施設を建て、ある程度監視人が常駐する。 |
| ③ | ①②案とは逆に、男鹿半島に貴重な植物が自生していることをマスコミなどにアピールし、市民の財産として自生地を保全していく。物理的には、自生地を頑丈な塀で囲い、鍵のある出入り口を設ける。遊歩道を設け開花期だけ一般に公開する。盗掘防止のため、監視小屋を設置し、交代で自生地の監視を行う。 |

の3案を提案されました。

(2) そして、「チョウセンキバナノアツモリソウ」の情報が、一部マニア、山野草業者などに流れており、更に、高価で闇取引されている現状では、①案は個体数の減少に歯止めをかけるのは困難、③案が望ましいが、今すぐの実施は無理と思われるので②案による物理的な準備を進めるとともに、常駐的に自生地を監視するためのボランティアの組織化の準備を進めるのが適切である、としています。

(3) また、報告書は、自生地の保全対策として、

①現状では入込者があとをたたず、盗掘、踏みつけに伴う乾燥、踏み固めなどによる水みちの遮断が生じている。したがって、自生地内への立入等を物理的に排除する必要がある。

②対策としては、自生地を柵で囲む方法が最も適切な措置であり、柵は鋼鉄製の強固なものとする。

③また、自生地では、環境の変化に伴って木本類の進入が目立っており、ススキ、木本類に限定して除根、除伐を実施する必要がある。

としています。

(4) 盗掘防止対策として報告書は、現状のような監視のみでは万全ではないと考えられるので、防護柵の設置とパトロール要員の増員により対応する、としています。

5. 局・署・県、合同の保護管理対策検討会の開催

平成10年7月の約130株という大規模な盗掘被害に危機感を持った署は男鹿警察署に被害届を提出しました。又、局・署・県、合同で保護管理対策検討会を行った結果、

- (1) 局では、信州大学井上教授から申し出の盗掘跡地に残る地下茎を用いての人工培養を緊急の手法として試みる。
- (2) 県では、盗掘後の穴を現地素材でふさぐことと防護策の設置を検討する等の対策を行うこととしました。
- (3) また、当面の保護管理対策として、自然公園管理員による監視活動を強化するとともに、森林事務所においても重点的に巡視を強化することとしました。

6. 保護管理の具体的対策

- (1) 局では、平成10年11月に種の保存・増殖のため、森林総合研究所及び信州大学に人工培養試験を委託しました。これにより人工培養による種子の採取・苗の増殖が可能となれば、自生地への播種・苗の移植等が期待されるところです。
- (2) 県では、平成11年8月に自生地を保護するために、保安林内作業行為により、周囲長62.5m、高さ1.8mの忍び返し付きの防護柵の工事に着手するとともに、9月初めには完成をみたところであります。(写真参照)



7. 事案発生時の対処

(1) 森林事務所への情報の入り方は、地域からの通報であったり、現場巡視時の異常発見であったりいろいろありますが、まず、署長に報告・相談します。一般的に言われている「ハウレンソウ」から始まるのが危機管理の第一歩と考えています。

今回、平成10年7月の「チョウセンキバナノアツモリソウ」大量盗掘という事態を受けての事案処理の流れを整理してみると、

| 事 案 処 理 の 流 れ | |
|---------------|---|
| ① | 県の自然公園管理員から森林事務所へ、ラン科植物盗掘発見の通報を受ける |
| ② | 現地調査の上、森林官から署長へ「盗掘概要」を報告 |
| ③ | 署長から局へ「盗掘概要と今後の対策」について相談 |
| ④ | 署は被害届を男鹿警察署へ提出（現地で実況検分） |
| ⑤ | 局から局関係課・署・県へ対処策の打合せ会議の開催通知 |
| ⑥ | 打合せの結果、局・署・県による合同現地調査の実施、局は人工培養試験を県は盗掘跡の埋戻しと防護柵の設置を検討、森林事務所・自然公園管理員は巡視を強化、等を決める |
| ⑦ | 局が「保護林保全緊急対策事業」として人工培養試験の委託 |
| ⑧ | 県が防護柵を設置 |

となりました。

(2) 今回の事案がスムーズに処理された要因は、ハウレンソウがうまくつながったことと、それを受けた署長や局が、直ちに関係機関と調整して、更なる対処策を検討し、現場を指導してくれたことにあります。特に、事案発生時、初動における適切な指導により、マスコミ等の批判を余り受けることもなかったことは何よりのことと思っております。

8. おわりに

国有林の抜本的改革において、「森林と人との共生」という理念が明確にされたことに伴い、私ども現場を預かっている者も、多様化している国民の森林への要請に積極的に応えて行く必要があると思えます。

今回の発表は、男鹿半島に自生する「チョウセンキバナノアツモリソウ」の保護のために防護柵を設置しなければならなくなった経緯等について述べましたが、森林官として絶滅してしまったら大変なことになる、との想いで出来る限り現地へ巡視に出向くなど気をつけていますが、今後もこの気持ちでこの自生地を注視するとともに、局署のアドバイスを頂きながら、森林官として適切な対応をしていきたいと考えています。